



～東部 2 市 2 町社会福祉協議会 災害時相互連携協定締結～
2 市 2 町の社協会長が沼津市長を表敬訪問し報告します

要 旨

沼津市・裾野市・清水町・長泉町の 2 市 2 町の一般社団法人 社会福祉協議会は、被災時に効率的かつ効果的に応急対策等が行えるよう、令和 8 年 1 月に災害時における相互援助協定を締結しましたので、市長を表敬訪問し、社協間の連携および各市町行政との連携について報告します。

概 要

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 6 日(月) 9 時 30 分から
- 2 場 所 沼津市役所 4 階 特別応接室
- 3 内 容 災害が激甚かつ甚大化する中、ボランティアによる支援活動が重要な役割を担っています。ボランティア活動の中心となる災害ボランティアセンターは被災地の社協が核となり運営することとなっており、近隣市町の社協は平時からの連携が重要になることから、沼津市、裾野市、清水町、長泉町の 2 市 2 町の社協は、令和 6 年度から共同で災害ボランティアセンターの運営訓練及び研修会を実施してきました。

このたび、災害時に被災した地域の社協が十分な対応ができない場合に効率的、効果的に応急対策等が行われるよう、相互応援協定を締結し、災害発生時の社協間の相互応援体制の強化と行政とのさらなる連携構築を図ることを市長に報告します。



沼津市内における災害ボランティア活動



災害ボランティアセンター運営訓練

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 福祉企画課
直通：055-934-4824